

お知らせ版 No.1, 406

2023年3月10日号

★発行／大石田町役場総務課

☎(35)2111(内線218)

◎大石田町公式ホームページアドレス

https://www.town.oishida.yamagata.jp

建設課から

大石田・横山地区

治水対策に関する住民公聴会を開催します

国土交通省新庄河川事務所で検討を進めている「大石田・横山地区の治水対策」に関する住民公聴会(第3回)を下記のとおり開催します。

参加を希望の方は時間までに会場にお越しください。

◆日時／3月24日(金)午後7時～

◆会場／虹のプラザ「なないろホール」

※今回は1箇所での開催になります。

◆その他／会場内でのマスク着用は個人の判断でお願いします。

■建設課 建設グループ

☎(35)2111(内線241・243)

町民税務課から

マイナポータルから転出届ができます

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから転出届ができます。この場合、転出される市町村の窓口へお越しいただくことなく、転出届を行えます。マイナポータルアプリをスマートフォンにダウンロードして、ご利用ください。

◆手続きの仕方(①②の順で)／

①マイナポータルから

【引越し前に】

・マイナポータルにログインし、トップページ右上の「メニュー」>サービス一覧の「手続きの検索・電子申請」>手続きの選択の「引越しの手続き」以降は、画面に従い必要事項を入力してください。

②引越し先の市町村での手続き

・引越した日から14日以内に転入手続きの窓口で転入届を行ってください。

【持ち物】

・転入者全員分のマイナンバーカード・暗証番号

◆届出人／本人または同一世帯人

◆その他／マイナポータルアプリは、右下の二次元コードからダウンロード可能です。

■町民税務課 住民グループ

☎(35)2111(内線122)



町民税務課から

会社を退職された方は国民年金の届出が必要です

20歳以上 60歳未満の方は、国民年金への加入が義務付けられています。勤務先を退職(失業)されたときは、厚生年金保険から国民年金への変更の届出が必要です。

・持参するもの：社会保険資格喪失証明書 等の退職日がわかる書類

・手続窓口：役場町民税務課1・2番窓口

※年金事務所等での手続き、日本年金機構への郵送による手続きをされた方は、お越しいただく必要はありません。

■町民税務課 住民グループ

☎(35)2111(内線123)

大石田スポーツクラブから

大石田スポーツクラブ

2023年度会員募集中

2023年度大石田スポーツクラブ会員を募集しています。教室が11教室になり、回数が増えた教室もあります。講師の先生も優しく丁寧に教えてください。運動が好きな人はもちろん、苦手な人も楽しめる教室がたくさんありますので、皆さんの入会をお待ちしています。詳細については、町ホームページをご覧ください。

◆申込場所／大石田スポーツクラブ事務局

(虹のプラザ内)

◆申込方法／2023年度申込書は大石田スポーツクラブ事務局または町ホームページからダウンロードしてください。

◆その他／大石田スポーツクラブ公式LINE友達追加募集中です。日々の教室情報や変更になった教室、クラブイベントなど随時更新していきますので、追加よろしくお祈いします。(左の二次元コードから追加可能です。)



会員募集パンフレットの訂正とお詫び

2月10日でお送りしました大石田スポーツクラブ2023年度会員募集パンフレットに誤りがございました。ご迷惑をおかけし、大変申し訳ございません。

以下に訂正いたします。

ストレッチ&リンパケア教室・エアロビクス教室

(誤)対象：中学生以下

(正)対象：一般・シニア

2023年度も大石田スポーツクラブへのご入会よろしくお祈いします。

■大石田スポーツクラブ事務局(虹のプラザ内)

☎(35)2111(内線612)

3月13日以降のマスク着用の考え方について

政府は令和5年3月13日(月)以降、新型コロナウイルス感染症対策としてのマスクの着用について、個人の主体的な選択を尊重し、「個人の判断を基本とする」方針を決定しました。町の公共施設でも同様の対応になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆ただし、以下のような場合には注意しましょう。

①周囲の方に感染を広げないために、マスクを着用しましょう。

・受診時や医療機関、高齢者施設などを訪問するとき
・通勤ラッシュ時など混雑した電車、バスに乗車するとき



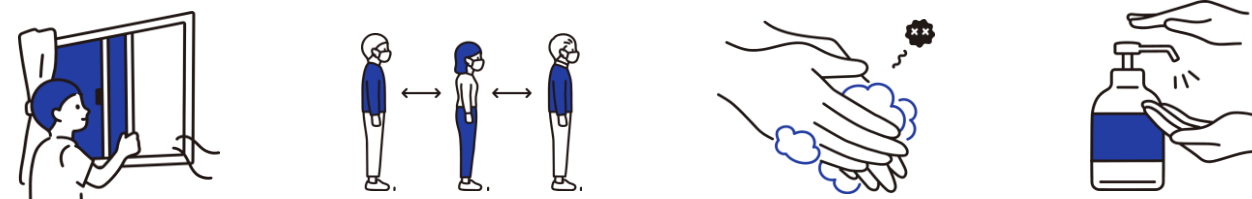
②ご自身を感染から守るために、マスク着用が効果的です。

・高齢の方や基礎疾患をお持ちの方、妊婦の方などの重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く場合等



◆公共施設等の感染防止対策は引き続き徹底します。

マスク着用が個人の判断に委ねられるようになった後も、**換気の励行、ゼロ密(密閉、密集、密接の全てを避ける)、こまめな手洗い、消毒**など基本的な感染防止対策は引き続き徹底していきます。



※本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

※感染対策上の理由により、事業者の判断でマスク着用を求められる場合があります。

■大石田町新型コロナウイルス感染症対策本部 総務課・保健福祉課 ☎(35)2111(内線213・172)

教育文化課から

モンテディオ山形応援募金のご協力をお願いします

◆日時／3月10日(金)～11月30日(木)
午前8時30分～午後5時15分

◆場所／大石田町町民交流センター「虹のプラザ」

◆内容／1,000円以上の募金をしていただいた方に、リボンマグネットを進呈いたします。募金はチーム強化支援に充てられます。応援募金のご協力をお願いします。

■教育文化課 生涯学習グループ

☎(35)2111(内線612)

大石田町立図書館から

特別整理期間(蔵書点検)による休館のお知らせ

3月12日(日)～18日(土)は休館となります。この間、本の貸出・お電話による本の検索やご予約・相互貸借・インターネットによる本の確保もできません。

なお返却は、虹のプラザ入口横の「図書返却ポスト」をご利用ください。ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

■大石田町立図書館(虹のプラザ内)

☎(35)3877

介護家族の会 集い&出張カフェ 開催

介護する人される人の理解を深め、家族への援助、福祉の向上を図るため下記のとおり「集い」を開催します。

◆日時／3月25日(土) 午後1時30分～3時30分

◆場所／大石田町クロスカルチャープラザ「桂桜会館」 ◆内容／介護者相互の交流

◆参加費／150円(飲み物代)

◆その他／介護にお困りの方、関心のある方など会員に限らずどなたでも参加できます。

■在宅介護を支える家族の会 代表 工藤美恵子 ☎090(2844)1150・FAX(55)2063

町民税務課から

マイナンバーカード関係手続きのご案内

- ◆日 時／3月26日(日)、4月9日(日)、4月23日(日) 午前9時～正午
※各日も予約制となりますので、電話にてご予約の上お越しください。
- ◆可能な手続き／
①カードの申請・交付 ②電子証明書の更新
③暗証番号の変更 ④マイナポイントの申込

最大2万円分のマイナポイントをもらえるチャンス!

※マイナポイントの申し込みは5月末まで延長されました。

- ◆役場でマイナポイントの申し込みをする場合の持ち物／
①マイナンバーカード ②4桁の暗証番号
③通帳(公金受取口座登録用)
④キャッシュレス決済のカード(例:WAONカード、nanacoカード等)

■町民税務課 住民グループ
☎(35)2111(内線122)

3/23 スマホ(LINE)教室 開催

町とドコモショップ村山店との共催でスマホ教室(LINE教室)を開催します。LINEをインストールしていない方、使い方がわからない方、LINEで写真やスタンプを送りたい方などお気軽にご参加ください。

- ◆開催日／3月23日(木)
- ◆場所／虹のプラザ2階「中会議室」
- ◆内容／午前の部は1月の講座・午後の部は2月の講座と同じ内容になります。

・午前の部【LINEを始めよう】午前10時～(1時間～1時間30分程度)
LINEのインストール・アカウント登録・文字入力・友達追加等
※LINEをインストールしていない方・アカウントを作成していない方向けの講座です。

・午後の部【LINEを楽しもう】午後2時～(1時間～1時間30分程度)
スタンプのダウンロード・写真やスタンプの送信・アルバムの使い方等
※LINEをすでにお使いの方向けの講座です。LINEのアカウントをお持ちでない方は受講いただけません。

- ◆対象／町内在住者でスマホをお持ちの方
- ◆参加料／無料
- ◆定員／16人(午前・午後とも先着順)
- ◆申込／3月17日(金)午後5時まで、電話か直接ご来庁いただき、下記にお申し込みください。
- ◆その他／当日は本人確認ができる身分証をお持ちください。
※今回のスマホ教室は、スマートフォンをお持ちでない方は参加できません。

■総務課 総務グループ
☎(35)2111(内線215・218)

手話サークルほたる 参加者募集

初心者の方OK!一緒に楽しく手話を学びましょう。

- ◆活動日／4月中旬～11月末
毎週土曜日 午後2時～4時
- ◆場所／尾花沢市東光館
大石田町横山総合センター
- ◆会費／幼児～学生：無料
社会人：300円/月
(他希望者はテキスト代実費)
- ◆その他／詳しくは、電話またはショートメールでお問い合わせください。

■手話サークルほたる 奥山
☎080(5577)3117
※電話は午前10時から午後3時まで受け付けます。

除雪費助成の申請はお済みですか?

令和4年度除雪費助成の申請締切は3月24日です。締切日を過ぎてしまうと交付できなくなりますので、申請予定の方で手続きが終わっていない方は期日までの申請をお願いします。

- ◆対象者／以下の5つの項目すべてに該当する方
1.申請者の世帯は、次の①～③のいずれかに該当している。
①家族全員が、65歳以上(昭和32年4月1日以前生まれ)の方だけの世帯である。
②家族全員が、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している、または障害年金を受け取っている方だけの世帯である。
③上記①、②に該当する方だけで構成する世帯である。
2.家族全員が、自力で除雪作業などを行うことができない。
3.お願いした除雪作業などは、令和4年4月から令和5年3月の間に実際に生活している自宅やその周辺の作業である。
4.作業を行った者は、申請者の親族(配偶者や直系血族、兄弟姉妹)以外の者である。
5.作業に要した費用は、支払い済みで領収書を受け取っている。

■保健福祉課 福祉グループ
☎(35)2111(内線130)

2023年トルコ・シリア地震救援金を受け付けています

2月6日トルコ南東部のシリアとの国境付近を震源とする地震により、多くの死傷者が確認されています。
日本赤十字社山形県支部では、各国赤十字社と国際赤十字・赤新月社連盟が実施する救援活動を支援するため、救援金の受付を行っています。
救援金は、役場正面玄関に設置した募金箱、または領収書が必要な方は役場保健福祉課窓口で受け付けています。
皆さまのあたたかいご協力をよろしく申し上げます。

◆受付期限／5月26日(金)まで

■保健福祉課 福祉グループ
☎(35)2111(内線130)



大石田駅東口待合所 閉鎖のお知らせ

大石田駅東口待合所は天井剥落による危険があるため、4月1日(土)以降、待合所を閉鎖いたします。駐車場と駐輪場は引き続きご利用できます。ご理解とご協力をお願いいたします。

■尾花沢市役所 市民税務課 市民生活係 ☎(22)1111(内線137)

農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦及び公募を行います

現委員の任期が令和5年7月19日で満了となるため、新たに農業委員・農地利用最適化推進委員の推薦と公募を行います。

- ◆応募期間／令和5年3月16日(木)～4月12日(水)
- ◆募集人数／①農業委員：14人
②農地利用最適化推進委員：10人(大石田・横山地区：5人 亀井田地区：5人)
※農業委員の担当区域は設定しません。

◆任期／令和5年7月20日から3年間
◆報酬(年額)／

農業委員			農地利用最適化推進委員
会長	会長代理	委員	
310,000円	255,000円	240,000円	180,000円

◆応募の手続き／応募用紙に必要事項を記入の上、直接または郵送で、大石田町農業委員会事務局へ提出してください。また、応募用紙は次のいずれかの方法で取得してください。

- ①大石田町農業委員会事務局で直接受け取る。
- ②大石田町ホームページから取得する。
※町ホームページからダウンロードし、A4普通紙に印刷してください。(感熱紙は不可)
- ◆その他／・農業委員と農地利用最適化推進委員の兼職はできません。
・中間経過と結果について、候補者の住所・連絡先・生年月日以外を町ホームページにて公表します。

■大石田町農業委員会事務局 ☎(35)2111(内線151)

大石田町青少年健全育成春休み広報

春休み期間もみんなで子どもたちを見守りましょう

豪雪となった冬ももうすぐ終わりを告げ、大石田にもようやく穏やかな春の訪れが感じられる季節がやってきました。町内小中学校ではまもなく春休みが始まります。子どもたちが安全で有意義な春休みを過ごせるよう、ご家庭や地域の皆さんにはより一層の見守り活動にご協力をお願いします。

①「安全で決まりある生活」のご指導をお願いします

- 変質者、不審者、不審電話に注意しましょう。
- 交通安全の注意喚起をお願いします。(自転車に乗るときのルール等)
- 危険な遊びへの注意喚起をお願いします。(軒下、側溝などの危険な場所には近づかない等)
- 危険の未然防止に努めましょう。(「誰と」「どこへ」「何をしに」「何時ごろに帰る」の聞き取り等)

②「春のあんしんネット・新学期一斉行動」にご協力ください

- ペアレンタルコントロール(保護者による管理)の推進
・インターネット利用の拡大により、SNS等に起因する青少年の犯罪被害やトラブル等が生じています。保護者は、ペアレンタルコントロール(発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること)が求められます。
- 効果的なフィルタリングの利用
・スマートフォンやパソコン、タブレットは積極的にフィルタリングを活用しましょう。
- 話し合いによる家庭内ルール作りの促進
・スマートフォン等の不適切な利用によるリスクについて話し合い、正しい生活習慣づくりやインターネットを正しく利用するための家庭内ルールを作りましょう。
- インターネットを適切に活用する能力向上の推進
・インターネットは危険性がある一方で、適切に使うことで便利で豊かな生活を送ることができるものです。未来を担う青少年は、自分で考え、ネットを適切に活用できる能力を身に付けることが重要です。

■教育文化課 生涯学習グループ ☎(35)2111(内線610)